

令和5年度 楽しく学べる！はじめての成年後見講座 開催要項

1 目 的

成年後見制度は、精神上的障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が不十分なため法律行為における意思決定が困難な方々について、本人の権利を守るために選任された援助者(成年後見人等)により、本人を法律的に支援する制度です。

全国の令和4年末時点の成年後見制度の現利用者は245,087人で、超高齢社会にあつて今後も利用者数の増加が見込まれますが、まだまだ制度が十分に浸透し活用されていないのが現状です。

本講座は、成年後見制度を必要な人が必要な時に円滑に利用を進めることができるよう、成年後見制度の内容や利用する際の具体的な手続きの実務等を楽しく、わかりやすく解説します。

2 主 催

千葉県／千葉県弁護士会／千葉司法書士会／公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部／一般社団法人千葉県社会福祉士会／社会福祉法人千葉県社会福祉協議会／社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

3 日 時

令和5年12月17日（日）13時～15時40分

4 会 場

千葉市生涯学習センター 2階ホール（※別紙 会場案内参照）

5 参加対象

一般県民等

6 定 員

【当日参加】

250名

【アーカイブ配信を視聴】

定員なし（ただし、申込みによる希望者のみ）

※開催当日の講座内容を動画として収録し編集後、一定期間オンライン配信します。（当日の生配信はありません）。

申込まいただいた方に、後日、配信日及び視聴 URL をお知らせします。

《配信期間》 令和6年2月1日（木）～3月31日（日）

7 参加費

無 料

8 内 容

時 間	区 分	内 容	講師等
12:00～13:00	受 付		
13:00～13:05	開会・オリエンテーション		
13:05～13:10 (5分)	【漫 才】	講座の導入	■吉本興業 ナイチンゲールダンス
13:10～14:00 (50分)	【講義①】 「成年後見制度の説明 ～概要編～」	成年後見制度の基本事項を弁護士がわかりやすく解説します。	■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:00～14:10	休 憩		
14:10～14:40 (30分)	【講義②】 「成年後見制度の説明 ～手続き編～」	成年後見制度を利用する際の手続き等の実務を弁護士がわかりやすく解説します。	■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:40～14:50 (10分)	「要チェック！ これだけは押さえておきたいポイントは？」	成年後見制度に関する重要事項をお笑い芸人と弁護士の掛け合いを通して、ふりかえります。	■吉本興業 ■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:50～15:00	休 憩		
15:00～15:30 (30分)	【Q & A】 「成年後見制度笑百科」	2つの事例を題材として成年後見制度の実務に関するさまざまな疑問に回答します。	<進 行> ■吉本興業 ナイチンゲールダンス <悩み相談> ■吉本興業 スパイク <回答者> ■千葉県弁護士会
15:30～15:36 (6分)	「成年後見制度 おさらいクイズ」	成年後見制度について、クイズ形式でおさらいします。	■成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部 ■千葉県社会福祉士会 ■千葉市社会福祉協議会
15:36～15:40	事務連絡・閉会		

9 参加申込

申込締切：令和5年11月30日(木)まで

<QRコード>

【申込み方法】

(1) 下記 URL・QR コードより、Google フォームから申込み

<https://forms.gle/hJaTXQrbRYaWidhB7>



(2) 参加申込書により、千葉県社会福祉協議会（下記問い合わせ先）あてに FAX または E メールで申込み

※1 手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、参加申込書の備考欄へその旨をご記入ください。

※2 視聴方法や資料等については、後日、メールにてご案内します。

※3 会場参集を希望する方は、定員(250名)に達し次第、締め切りとなります。
なお、当日は参加券を発行しませんので、予めご了承ください。

10 その他

(1) 会場に駐車場はありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

(2) 本講座を通じて取得した個人情報については、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うこととし、本講座の運営に関する業務以外の目的には使用しません。

11 問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

千葉県後見支援センター（担当：高島・窪田）

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5

TEL：043-204-6012／Fax：043-204-6013

E-mail：smile@chibakenshakyō.com

【 会 場 案 内 】



千葉市生涯学習センターへのアクセス

○ JR 千葉駅「中央改札」を降りて、「千葉公園口」から徒歩8分

○ 千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

千葉市生涯学習センター 千葉市中央区弁天3丁目7番7号

TEL. 043 (207) 5811 (代)
